

## 様式第3 (第7条関係)

|        |                 |
|--------|-----------------|
| ※受理年月日 | 令和 8 年 10 月 6 日 |
| ※受理番号  | 18-14           |
| ※備考    |                 |

## 変更届出書

令和8年10月6日

福岡市長 様

株式会社ミスターマックス・ホールディングス  
代表取締役社長 平野能章  
福岡市東区松田一丁目5番7号

大規模小売店舗立地法第6条第2項の規定により、下記のとおり届け出ます。

## 記

## 1 大規模小売店舗の名称及び所在地

ミスターマックス長住店  
福岡市南区西長住二丁目25番25号

## 2 変更しようとする事項

## (1) 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項

## ① 駐車場の位置及び収容台数

(変更前)

| 位 置                                | 収容台数 |
|------------------------------------|------|
| 建物西側〔資料-3. 1 建物配置図 (変更前) 上・駐車場1-①〕 | 35台  |
| 建物北側〔資料-3. 1 建物配置図 (変更前) 上・駐車場1-②〕 | 95台  |
| 建物屋上〔資料-4. 1 R階平面図 (変更前) 上・駐車場1-③〕 | 123台 |
| 合 計                                | 253台 |

(変更後)

| 位 置                                | 収容台数 |
|------------------------------------|------|
| 建物西側〔資料-3. 2 建物配置図 (変更後) 上・駐車場1-①〕 | 29台  |
| 建物北側〔資料-3. 2 建物配置図 (変更後) 上・駐車場1-②〕 | 75台  |
| 建物屋上〔資料-4. 2 R階平面図 (変更後) 上・駐車場1-③〕 | 36台  |
| 合 計                                | 140台 |

## ② 駐輪場の位置及び収容台数

(変更前)

| 位 置                                | 収容台数 (内バイク) |
|------------------------------------|-------------|
| 建物西側〔資料-3. 1 建物配置図 (変更前) 上・駐輪場2-①〕 | 30台 (0台)    |
| 建物西側〔資料-3. 1 建物配置図 (変更前) 上・駐輪場2-②〕 | 10台 (0台)    |
| 建物西側〔資料-3. 1 建物配置図 (変更前) 上・駐輪場2-③〕 | 20台 (0台)    |
| 合 計                                | 60台 (0台)    |

(変更後)

| 位 置                                  | 収容台数 (内バイク) |
|--------------------------------------|-------------|
| 建物西側〔資料-3. 2 建物配置図 (変更後) 上・駐輪場2-①〕   | 20台 (0台)    |
| 建物敷地西側〔資料-3. 2 建物配置図 (変更後) 上・駐輪場2-②〕 | 24台 (4台)    |
| 合 計                                  | 44台 (4台)    |

(2) 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項

①大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

(変更前) 開店時刻：午前10時(但し、年間60日に限り午前9時)

閉店時刻：午後 9時

(変更後) 開店時刻：午前 8時

閉店時刻：午後10時

②来客が駐車場を利用することができる時間帯

(変更前) 午前8時30分～午後 9時30分

(変更後) 午前7時30分～午後10時30分

3 変更する年月日

2 (1) 令和9年 6月7日

2 (2) 令和8年11月1日

4 変更する理由

駐車場及び駐輪場の利用実態に合わせた収容台数の見直し及び営業時間を変更するため